

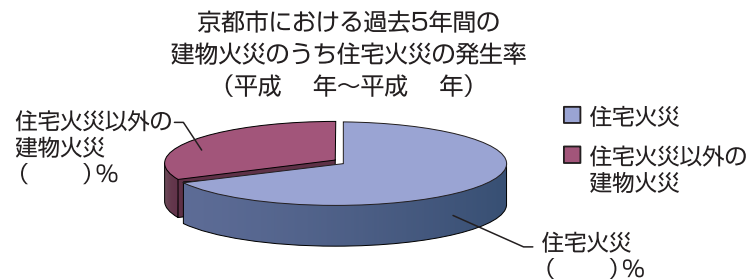
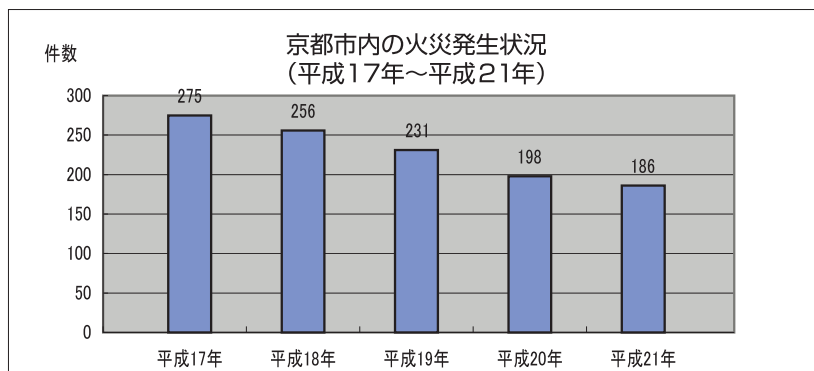
1	防災アドバイザーってなんだろう？	
	京都市内の火災発生状況	2
	火災による死者の発生状況	3
	高齢社会に備えて	3
	防火アドバイザー研修	4
2	防災のポイントを知ろう	
	たばこ/ストーブ/こんろ/ローソク・線香/電気器具・コード/放火	5
	防火の4チェック	13
	防火のチェックとアドバイスをお願いします	14
3	正しい119番通報の知識を身に着けよう	
	119番通報はどこにかかるの？	16
	緊急通報システム「あんしんネット119」	18
	消防ファクシミリ	21
	京都市 Web119	22
	安心カード・ふれあい手帳	23
	正しい119番の利用を	24
4	早く確実に消火しよう	
	消火の四要素	25
	消火要領	26
	火災の種類と消火器	27
	消火器の設置場所	28
	消火器を廃棄する場合の注意事項	28
5	住宅用防災機器等を備えよう	
	住宅防火安心マーク	29
	住宅における出火防止	29
	火災の早期発見	31
	初期消火、避難、延焼防止	34
6	災害に備えよう	
	地震から身を守るための十カ条	38
	家具の転倒・落下防止対策	40
	震度とマグニチュード	42
	京都市広域避難場所・避難救助拠点一覧図	44
	風水害対策十カ条	46
	消防局・消防署一覧表	47

防火アドバイザーってなんだろう？

●京都市内の火災発生状況

京都市内の過去5年間の火災件数を見ますと、毎年、()件前後の火災が発生し、その約()割が車両火災や林野火災等を除いた建物火災で占められています。

また、建物火災の約()割が一般住宅や共同住宅といった住宅からの火災です。

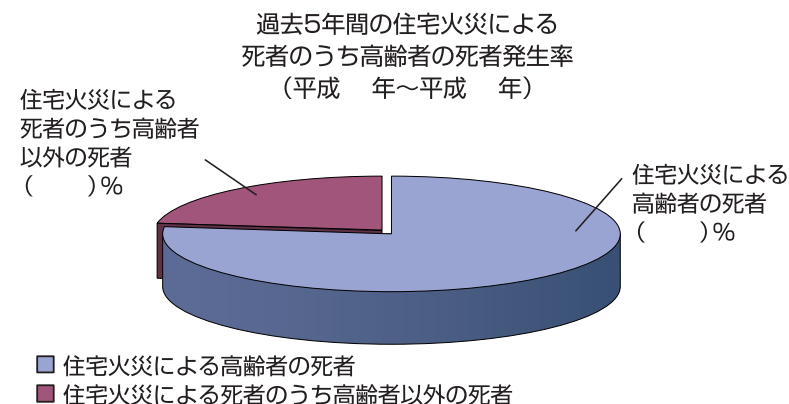


●火災による死者の発生状況

一方、建物火災による死者の発生状況に目を向けますと、過去5年間の京都市内における火災による死者は()名(自殺者等を除く。)で、そのうちのほとんどの方が住宅火災によるものです。

また、そのうち約()割の方は逃げ遅れが原因で亡くなられています。

さらに住宅火災による死者のうち約()割が65歳以上の高齢者で占められており、高齢者の焼死防止対策が最重要課題となっています。

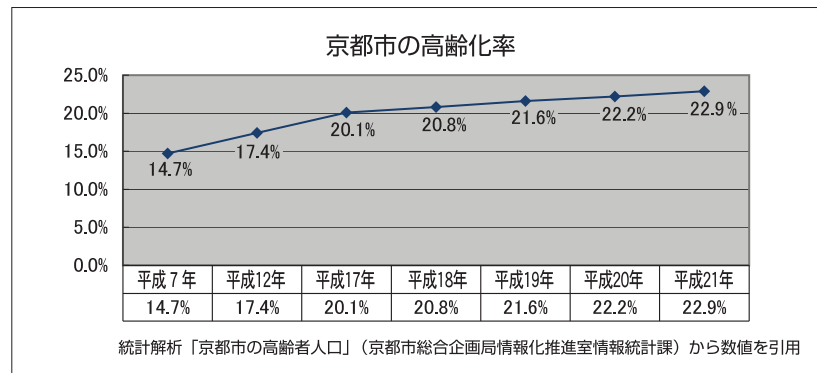


●高齢社会に備えて

消防局では、消防職員が特に火災の犠牲になりやすい高齢者宅を訪問し、生活の実態に合わせたきめの細かい防火安全指導を行っているところです。

しかしながら、京都市の高齢者の全人口に占める割合(高齢化率)は()%を超え、行政区によっては、()%を超えているところ

ろもあり、今後、より一層、高齢者を地域や社会全体で支え合う体制を構築していかなければなりません。



●防火アドバイザー研修

そこで、消防局では、地域で高齢者に対する介護などの活動をされているホームヘルパー、老人福祉員、民生児童委員などの保健福祉関係者の皆さんに、防火に関する知識と技術を身に付けていただき、高齢者や障がいのある方の

お宅へ訪問された際には、防火アドバイザーとして、防火の助言や指導をお願いしています。



2 防火のポイントを知ろう

今後、社会の高齢化がますます進展していくことが予測され、このまま推移すれば火災による高齢者の焼死が増加することが懸念されます。また、高齢者が亡くなられた火災を分析しますと、「ほんの少し注意をしていれば火災の発生を防げた」「ほんの少し防火の備えがあれば亡くならずに済んだ」と思われる火災が少なくありません。

高齢者のお宅から火災を出さないために、また、焼死者を出さないためには、高齢者がかかわった火災の実態と火災から身を守る方法を知っていただく必要があります。そのため、ここでは、高齢者が出火責任者となった主な火災原因であるたばこ、ストーブ、こんろ、ローソク、電気などについて原因別に防火のポイントを紹介します。





●たばこ

たばこによる火災は、その多くが「喫煙中に寝込んでしまった」「吸い殻の火種を確認せず、くずかごに捨ててしまった」などの不注意によるものです。

たばこによる火災を防ぐには、次のことを心掛けましょう。

- ①寝たばこは、絶対にしない。
- ②灰皿は、ふちの広い、安定したものを使う。
- ③灰皿には水を入れる。
- ④吸い殻は、確実に消す。
- ⑤外出や就寝前は、喫煙場所を確認する。
- ⑥くわえたばこで家の中を歩き回ったり、家事をしない。
- ⑦吸い殻を捨てる時には、水をかけるとともに、確実に消火できていることを確認してから捨てる。

●ストーブ

ストーブの周りに燃えやすい物を置いたり、ストーブをカーテン等に近付けて使用したりすると、ストーブの火源との接触や放射される熱により、火災になるおそれがあります。

ストーブによる火災を防ぐには、次のことを心掛けましょう。

- ①ストーブの周りに燃えやすい物を置かない。
- ②壁やカーテン等とは、十分な距離をとる。
- ③外出や就寝前には、必ず火を消す。
- ④近くにスプレー缶等を置かない。
- ⑤ストーブで洗濯物を乾かさない。
- ⑥火を付けたままで、給油をしない。





●こんろ

天ぷら油を加熱中にこんろの火を消さずにその場を離れると、天ぷら油が発火温度に達し、火災になります。

また、こんろの周りに燃えやすい物が置いてあると、こんろの直火に触れたり、放射される熱で燃えることがあります。

こんろによる火災を防ぐには、次のことを心掛けましょう。

- ①火を付けたままで、その場を離れない。
- ②点火後は、炎を確認し、調整する。
- ③こんろの周りに燃えやすい物を置かない。
- ④こびりついた油污等、こまめに掃除する。
- ⑤傷んだり古くなったガスホースは、早めに取り替える。
- ⑥衣服のそで口など、着衣着火に気を付ける。

●ローソク・線香

仏壇や神棚などにローソクや線香を供えるときは、周りに燃えやすい物がないか、確認する必要があります。

ローソク立ては、風や振動で容易に倒れない安定した物を使用しましょう。また、ローソクの火が着ている服などに燃え移り、大やけどをすることもあります。

ローソクなどからの火災を防ぐには、次のことを心掛けましょう。

- ①ローソクや線香に火を付けたときは、その場を離れない。
- ②ローソク立ては、安定した物を使用する。
- ③ローソクや線香の周りに燃えやすい物を置かない。
- ④マッチ等の燃えかすは、確実に始末する。
- ⑤ローソクの形をした電灯の使用も検討しましょう。





●電気器具・コード

電気は、裸火を使わないため安全だと思いがちですが、傷ついたコードが短絡したり、たこ足配線でコードが発熱して火災になることがあります。

また、プラグを長期間コンセントに差し込んだまま使用していると、ほこりや水分が作用して出火することがあります。（トラッキング現象）

電気器具等による火災を防ぐには、次のことを心掛けましょう。

- ①コードをタンスなどの下に敷いたままにしない。
- ②劣化、破損したコードやプラグを使用しない。
- ③たこ足配線をしない。
- ④プラグは、長期間コンセントに差し込んだままにせず、時々、乾いた布で掃除する。
- ⑤電気配線の素人工事はしない。

●放火

京都市内では、放火による火災が昭和51年以降連続して火災原因のワースト1となっています。

放火火災を防ぐには、普段から放火されない環境をつくるのが大切です。

放火による火災を防ぐには、次のことを心掛けましょう。

放火防止5カ条

- ①家の周りには、燃えやすい物を置かないようにしましょう。
- ②夜間、建物の周囲や駐車場は、照明を点灯して明るくしましょう。
- ③空き家、物置にはカギをかけましょう。
- ④車やバイクなどのボディカバーは、燃えにくいものを使いましょう。
- ⑤地域ぐるみで放火防止に取り組みましょう。



●在宅酸素療法中の火災危険について

在宅酸素療法（Home Oxygen Therapy 通称HOT）とは、慢性呼吸器不全の方が自宅に酸素供給機を設置し、必要なときに酸素吸入をする在宅療法で、鼻腔カニューラ（室内で15～20mの延長が可能）による吸入が一般的です。

酸素は可燃性ガスではないので自ら燃焼することはない安全ですが、支燃性ガスのため、燃えているものをさらに燃えやすくする性質があります。

酸素吸入中に、喫煙しようとして炎がチューブに着火したり、蚊取線香の火が知らない間に着火するなどして、負傷されたり亡くなれるケースが後を絶ちません。

在宅酸素療法をされている方へは、次のことを心掛けるよう指導して下さい。

- ①酸素吸入中は火気厳禁、禁煙です。
- ②周囲2m以内に火気を置かないようにしましょう。線香、ろうそく、蚊取り線香、たばこ、ガスこんろ、暖房器具などに注意しましょう。
- ③喫煙中の人にも近付かないようにしましょう。
- ④やむを得ずに喫煙・調理など火気を使用する場合は、酸素の供給を停止しましょう。
- ⑤酸素供給機等を使用しないときは、電源を切りましょう。
- ⑥在宅酸素療法をされているだけでなく、家族や周囲の人々も火気管理等に注意しましょう。



●たばこが有炎燃焼すると、容易にカニューラの吹き出し口に着火し、即燃的に燃焼する。

●防火の4チェック

火気取扱器具や電気器具による火災を防ぐための点検方法に「防火の4チェック」という方法があります。

これらの器具を使うときは、是非、この4項目を確認してください。

防火チェック① 場所が危険ではないか？

安全な器具でも、燃えやすい物の近くで使用すれば火が燃え移ることがあります。火を使う器具や熱くなる器具を使うときには、その場所で使ってよいかどうか、確認してください。

防火チェック② 器具は安全か？

器具が故障していたり、古くなって劣化していたりすると、思わぬ火災になることがあります。「変なにおいがする」、「音がおかしい」、「炎の色が極端に明るい」など、いつもと様子が違うときは使用を中止し、点検してください。正常な状態に戻らない場合は、専門の業者に点検や修理を依頼してください。

防火チェック③ 使い方は正しいか？

器具は正しく使うことが大切です。器具には使用目的に合った使い方があり、それ以外の使い方をすると火災になることがあります。取扱説明書をよく読んで、正しい使い方で使用してください。

防火チェック④ あと始末は完全か？

火を使った後は、どんなものでも確実に火が消えたことを確認してください。電気器具はスイッチを切り、コンセントからプラグを抜いてください。

たばこ ☐ 吸う ☐ 吸わない	☐ 灰皿は縁の広いものを使用している ☐ 灰皿に水を入れている ☐ 灰皿に吸い殻がたまっていない ☐ 決まった場所で喫煙している ☐ 灰皿の周りに燃えやすい物はない ☐ ゴミ箱に吸い殻を捨てていない ☐ 床面や布団に焦げ跡がない
こんろ ☐ ガス ☐ 電気	☐ 調理中はその場を離れない ☐ 周りは整理整頓されている ☐ グリル内はこまめに手入れし、油かす等がたまっていない ☐ そばに燃えやすい物はない ☐ ガスのゴム管が劣化していない ☐ 壁から離して置いている（15cm以上） ☐ 安全装置が付いている
ストーブ ☐ 灯油 ☐ ガス ☐ 電気	☐ カーテンや家具に近付けて置いていない ☐ ストーブ上に洗濯物を干していない ☐ 周りに燃えやすい物を置いていない ☐ 付けたまま寝ていない ☐ 灯油は適正な場所に置かれている ☐ 時々換気をしている

コード・プラグ	☐ カーペットや家具の下敷きになっていない ☐ コードを束ねたまま使用していない ☐ たこ足配線をしていない ☐ 使用しない機器のコードは抜いている ☐ コンセントやプラグにほこりがたまっていない ☐ プラグがコンセントに確実にささっている（取付けている）
ろうそく・線香	☐ 火を付けたまま、その場を離れていない ☐ 安定したローソク立てを使用している ☐ 床面に焦げ跡がない ☐ 灰はこまめに掃除している（灰がたまっていない）
緊急通報システム	☐ 適正な場所に置かれている ☐ 使い方やしくみを理解している
その他	☐ 廊下や階段に燃えやすい物や避難の支障となる物を置いていない ☐ 家の周りに燃えやすい物を置いていない ☐ 近隣者等による救出体制ができている ☐ 前回の指導事項が改善されている

正しい119番通報の知識を 身に着けよう

● 119番通報はどこにかかるの？

京都市内からかけられる119番通報は、すべて京都市消防局の消防指令センターで受け付けています。

ただし、携帯電話の場合には、一部ですが、発信する場所により、京都市周辺の消防本部につながる場合があります。このような場合には受信した消防本部から京都市消防局の消防指令センターへ転送又は連絡されます。

通 報 の ポ イ ン ト

119番通報をするときはあわてず正確に

- 1：火事か救急か
- 2：住所（目標物も併せて）
〇〇区〇〇町〇〇番地
（目標：〇〇小学校南側など）
- 3：氏 名
- 4：燃えているものの状況、けがの状況などを伝えます

● 公衆電話からの通報

公衆電話から119番通報する場合は、赤い緊急通報用ボタンを押し、119をダイヤルしてください。

デジタル公衆電話の場合は、受話器を上げて、そのまま119をダイヤルしてください。

● 携帯電話からの通報

携帯電話やPHSから119番通報する場合は、電話が途切れたり、切れたりするおそれがありますので、場所を移動せずに通報してください。

また、住所は、市町村名から伝えてください。

● 緊急通報システム・消防ファクシミリ

高齢者や身体に障がいがある方が家庭内で急病や火災等の緊急事態に遭われたとき、機器の押しボタン、ペンダント型押しボタン又はまくら元用押しボタンを押すだけで自動的に消防指令センターに通報できる緊急通報システム「あんしんネット119」があります。

また、耳や言葉の不自由な方からの緊急通報を確保するため、ファクシミリを使用した「消防ファクシミリ」があります。

● 京都市Web119（ウェブ119）

耳や言葉の不自由な方からの緊急通報の手段として、消防ファクシミリのほかに、携帯電話のインターネット機能を利用して通報する「京都市 Web119」もあります。

緊急通報システムは、急病や事故などの緊急の場合に自分で対処することが難しい方のために、ボタン一つで消防指令センターへ災害の発生を通報できるものです。利用できるのは、おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者の方や高齢者だけの家庭又は身体に障がいのある方のみで構成される世帯等に属する重度の身体に障がいのある方です。

本体に「緊急ボタン」があるほか、まくら元などに置いておける「まくら元用押しボタン」、いつも首から掛けられる「ペンダント型押しボタン」があり、いずれも押すだけで消防指令センターに通報できます。

また、緊急通報システムを利用されている方のうち、自力歩行ができない方には、緊急通報システムへ連動する住宅用火災警報器（「連動火災警報器」といいます。）を設置することができます。この連動火災警報器が火災等で発生した煙を感知すると、自動的に緊急通報システムを作動させ消防指令センターへ通報します。

指令員は、火災か救急か、更に状況を確認し、必要な車両を出動させます。

また、ご近所には「近隣協力員」として登録していただいている方がおられ、消防指令センターからの要請により、状況確認などを行っていただくことになっています。

緊急以外のときは、本体の「相談ボタン」を押すことにより、相談センターにつながり、相談センターの職員が対応します。

もし、間違ってボタンを押したときは、指令員の問い掛けに「間違いです。」と答えてください。返事がない場合は、火災でも救急でも対応できるよう、消防車と救急車の両方を出動させます。



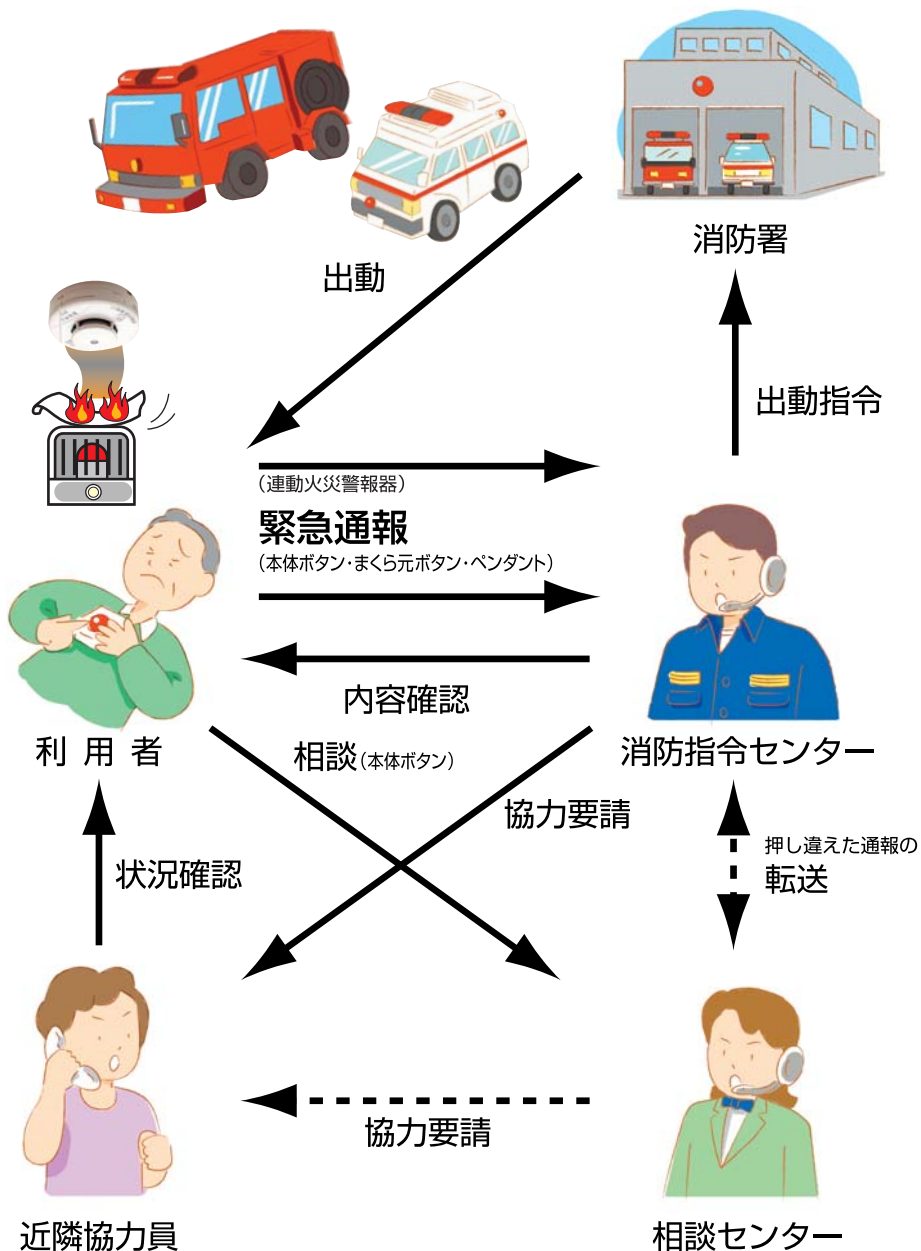
本 体

まくら元用押しボタン

連動火災警報器

ペンダント型押しボタン

緊急通報システムのしくみ

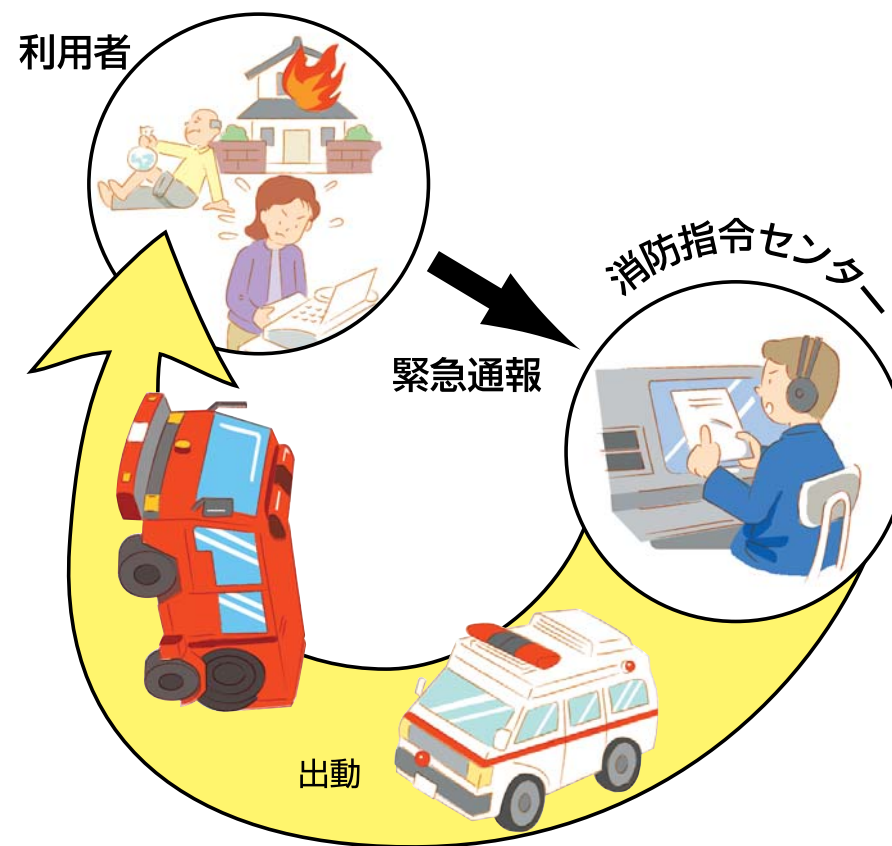


消防ファクシミリ

耳や言葉の不自由な方が火災や急病などの緊急事態に遭われ、消防車や救急車が必要なとき、ファクシミリを用いて消防指令センターに通報していただくシステムです。

また、最寄りの消防署では、ファクシミリを用いて利用者の方からの防火防災に関する相談の対応や火災予防に関する情報の提供も行っています。

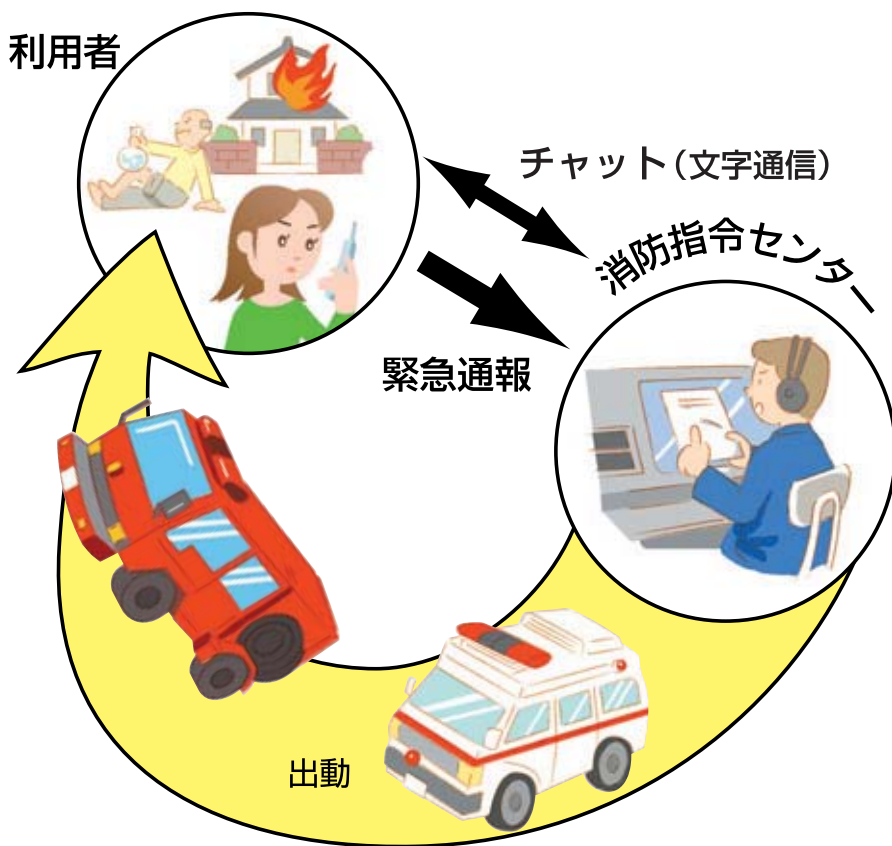
消防ファクシミリのしくみ



耳や言葉の不自由な方が消防車や救急車を必要とするとき、携帯電話のインターネット機能を利用して消防指令センターに通報していただくシステムです。

通報用 URL にアクセスし、消防指令センターとチャット（文字通信）で交信して、通報場所や状況を知らせます。事前申込みが必要です。

京都市 Web119 のしくみ



「安心カード」は、高齢者などに配布しています。

このカードは、氏名や住所、掛かり付けの病院などが記入できるようになっており、外出先で倒れたときなどに、周囲の人や駆け付けけた救急隊が、必要な情報を知ることができ、適切な応急処置などに役立つものです。

また、災害用伝言ダイヤルの使い方や避難場所を記入する欄があり、外出先で地震などの災害に遭われた時に活用できます。

「ふれあい手帳」は、交通事故や屋外での急病などが発生したとき、周囲の方に通報を依頼するカードをつづったもので、耳や言葉の不自由な方などに配布しています。

＜安心カード 表面＞

京都市消防局
もしもに備えて
安心カード

氏 名
生年月日 年 月 日
血 液 型 型 / RH

お願い
「安心カード」は万一、あなたが火災などの災害にあわれたり、急病になったときに、消防隊や救急隊が、この「安心カード」に記載された情報に基づき、迅速、適切な救急処置などを行ううえで役立てようとするものです。
受け取られましたら、すぐに必要事項を記入し、いつでも取り出せるように身に付けておいてください。

緊急時の連絡先

連絡先の氏名	連絡先(電話やFAX)	対応の機関

住 所
〒 - -
区 町 丁目 番 号
〒 - -
区 町 丁目 番 号

かかりつけの病院
〒 - -
区 町 丁目 番 号
〒 - -
区 町 丁目 番 号

※裏面その他の記入欄

＜安心カード 裏面＞

その他記入欄 (該当するに☑チェックを入れてください)

☐ エビペンを所持しています。
☐ 埋込型除動器を入れています。
☐ ニトロを所持しています。
☐ 聴尿病薬を所持しています。
☐ 聴尿吸入薬を所持しています。
☐ 人工透析をしています。
その他の必要な事項があれば記入してください。

災害用伝言ダイヤルの使い方

まず 111 に電話して
利用ガイダンスに従って
伝言を録音する場合は「1」を入力する
伝言を再生する場合は「2」を入力する
その後、被災者の電話番号を入力
伝言を録音する
伝言を聞く

地震や大規模な災害などの災害発生時には、特定の地域への電話連絡の場が与えられます。
災害用伝言ダイヤルは、被災地への電話がつかないときに、被災地内や被災地外に被災者の家族、親戚、知人などに伝言の電話や連絡を取れるようにするためのものです。
●地域で決めた一時避難場所
●避難所

＜ふれあい手帳＞

ふれあい手帳

おそれいりますが
私のかわりに電話をしてください。
私は 耳・ことば が不自由なため電話がかけられません。

住 所
〒 - -
区 町 丁目 番 号
〒 - -
区 町 丁目 番 号

かかりつけの病院
〒 - -
区 町 丁目 番 号
〒 - -
区 町 丁目 番 号



●正しい119番の利用を

消防指令センターでは、1日に()件前後の119番の通報を受け付けています。その中には、いたずら電話、間違い電話、防火の問合せなども含まれています。

消防に関する相談、問合せなどは、最寄りの消防署又は消防の相談電話で、救急医療機関の案内は、京都健康医療よろずネットで受け付けています。

救急車は、年間()回(平成()年中)出動しています。平均すると、1日当たり約()回の出動となります。

しかし、その中には、救急車が必要でないケースもあり、救急車を安易に利用された結果、重篤な人の搬送が遅れることも考えられます。

救急車の適正な利用に御協力ください。

消防の相談電話

TEL・FAX 075 (231) 5000

京都健康医療よろずネット 075 (694) 5499

インターネット案内 (電話Fax自動応答)

<http://www.mfis.pref.kyoto.lg.jp/>

4 早く確実に消火しよう

●消火の四要素

物が燃えるためには、燃える物（可燃物）、酸素（支燃物）、熱（発火エネルギー）及び連鎖反応の四つの要素が必要です。

言い換えますと、この燃焼に必要な四つの要素の一つでも欠ければ燃焼は継続しません。

このことを利用しているのが、消火の四要素と言われるものです。

- 1：燃える物を取り除く（除去消火）
- 2：酸素の供給源を取り除く（窒息消火）
- 3：温度を下げる（冷却消火）
- 4：連鎖反応を抑制する（抑制消火）

どのような大きな火災でも、最初は小さな炎から始まります。この炎を初期のうちに消すことができれば、大きな火災になることなく、最小の被害で済むのです。

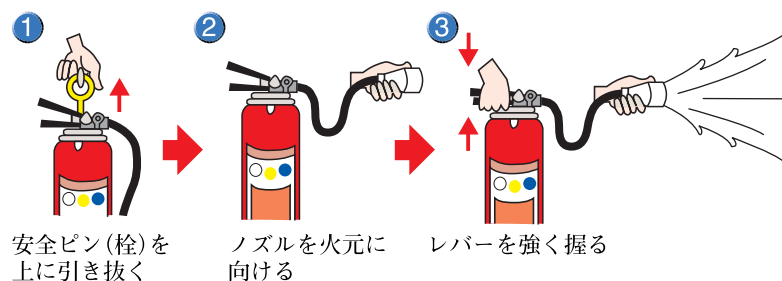
●消火要領

火災の初期の消火手段としては、消火器、水バケツ、水道ホースなどがあります。ここでは、広く普及している消火器の取扱要領について紹介します。

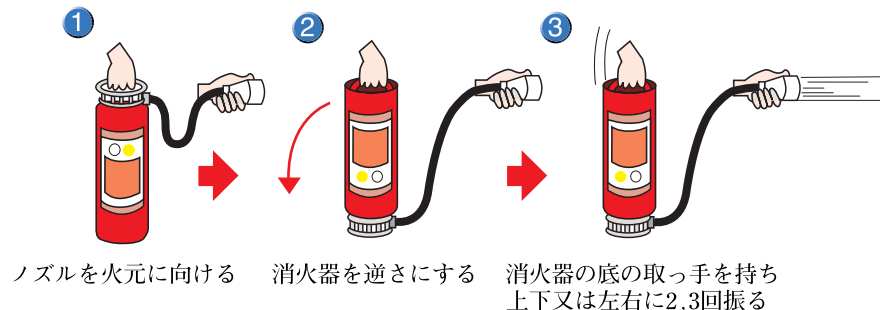
消火器で消火できる目安は、炎が天井に達するまでです。

炎が天井にまで達したら、消火をあきらめて避難して下さい。

粉末消火器、強化液消火器の取扱要領



泡消火器の取扱要領



- ①放射時間や消火方法を確認しておく。
- ②火災にはまともに正対しないように、なるべく姿勢を低く、熱や炎を避けるように構える。
- ③炎や煙に惑わされずに火元にノズルを向け、火元を掃くように左右に振る。

●火災の種類と消火器

火災はその燃えているものにより、普通火災、油火災、電気火災の3種類に分けられます。

それぞれの火災に適応する消火器を使用してください。

		消火器 適応色表示	住宅用消火器 絵表示	適応する消火器の 種類（代表的なもの）
普通火災	木材、紙繊維 などが燃える 火災	普通 火災用	普通火災適応 	強化液消火器 (棒状・霧状どちら も可) 粉末消火器 泡消火器
	天ぷらなべの 火災、ストー ブの火災など	油 火災用	天ぷら油火災適応 ストーブ火災適応 	強化液消火器 (霧状のみ可) 粉末消火器 泡消火器
電気火災	電気コードの ショートによ る火災、プラ グからの出火 など	電気 火災用	電気火災適応 	強化液消火器 (霧状のみ可) 粉末消火器

●消火器の設置場所

台所や洗面所などで、水や油が掛かりやすいところは避けてください。



備え付ける場所は、手の届く見えやすい場所にしてください。棚の上など、高いところに置いておくと、いざというとき使えません。

●消火器を廃棄する場合の注意事項

- 1 古くなった消火器は軒下、空き地、その他屋外に放置しない。
- 2 容器が腐食した消火器は、絶対にレバーを操作しない。破裂する危険があります。
- 3 消火器は、一般のゴミ回収には出せません。
- 4 平成22年1月1日から、古くなった消火器をリサイクルする制度（廃消火器リサイクルシステム）の運用が開始されました。リサイクル窓口へ持ち込むか、又は引取りを依頼（リサイクルシール代と引取りに係る収集運搬費が必要）してください。

■ 廃消火器リサイクルシステムについてのお問い合わせは
（社）日本消火器工業会 Tel: 03(3866)6258（代表）
<http://www.ifema.or.jp/top.htm>
（株）消火器リサイクル推進センター Tel: 03(5829)6773
<http://www.ferpc.jp/>

■ 消火器の点検業者等についてのお問い合わせは
（社）京都消防設備協会 Tel: 075(231)7601
<http://www.kyoto-setsubikyokai.or.jp/>

5 住宅用防災機器等を備えよう

住宅用防災機器等とは、住宅の防火性能を向上させるため、住宅からの出火防止、火災の早期発見、初期消火、延焼防止、避難のための機器などのことをいいます。

●住宅防火安心マーク

住宅防火対策に効果的な機能を持った機器や製品に付いています。購入の際の目安としてください。



●住宅における出火防止

過熱防止装置、自動消火装置等の安全装置が付加された火気取扱器具があります。

安全調理器具

火災を未然に防ぐための安全装置が付いています。

- ・ 立消え安全装置
- ・ 天ぷら油過熱防止装置
- ・ 空だき防止センサー
- ・ 消し忘れタイマー



※平成20年10月から、ガスコンロ全機種全バーナーに調理油過熱防止装置、立消え安全装置を搭載することが法令によって義務付けられました。



電磁調理器具

火を使わず電磁力により加熱を行う調理器具です。



安全暖房器具

- ・地震や誤って倒したときに自動的に消火する「対震自動消火装置」、機器内部の温度が規定以上になれば自動的に消火する「過熱防止装置」、炎が露出していない「ファンヒータ装置」などがあります。

●火災の早期発見

火災の煙や熱を感知して、警報音（ブザー・音声警報）で火災の発生を知らせる設備や器具があります。

住宅用火災警報器



- ・電源は、どこでも簡単に取り付けられる電池式と、家庭用電源（AC100V）を使うものがあります。
- ・以前は、天井取付タイプと壁掛タイプに分かれていましたが、最近では、どちらにでも取り付けられる兼用タイプが多くなっています。
- ・火災を屋外の人に知らせるため、戸外ブザーを設置できるものもあります。
- ・複数の警報器を信号線でつないだもので、一つの機器が作動したときに、他の機器も警報音を発する連動型のものもあります。
- ・耳の不自由な方のために警報器と連動して光を発する装置や振動する装置などもあります。

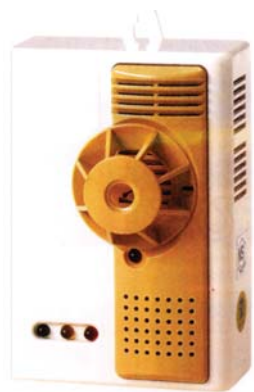
住宅用火災警報器は、次の場所に設置が必要です。

- ・就寝中は逃げ遅れやすいため……………寝室に
- ・逃げ道をふさがれてしまわないため……………階段に
- ・うっかり火災などが発生しやすい……………台所に

※現在、お住まいの住宅については平成23年5月31日までに住宅用火災警報器を設置しなければなりません。ただし、新築の住宅は、すでに設置が義務となっています。

住宅用自動火災報知設備

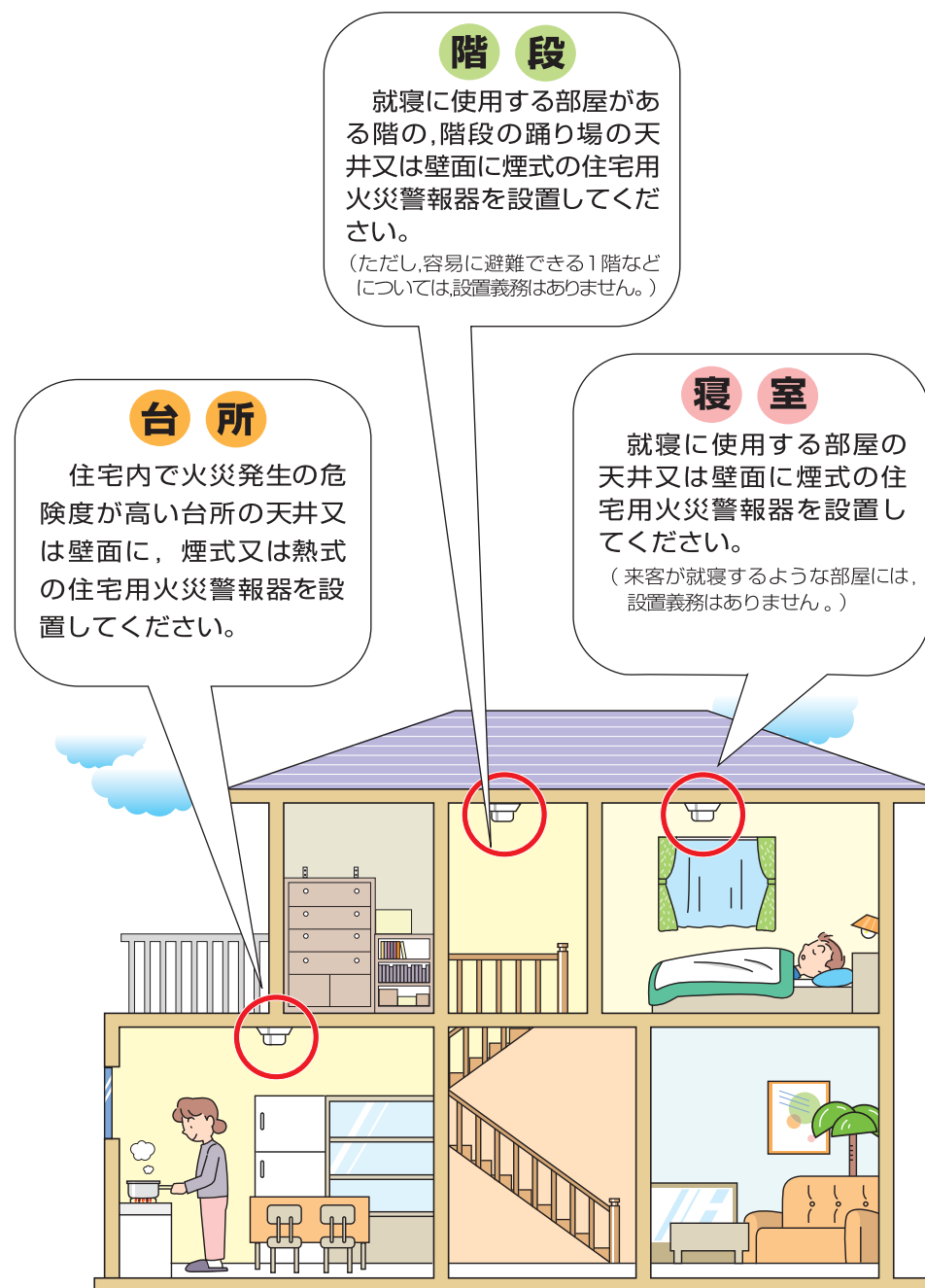
1台の受信機に煙感知器、ガス漏れ警報器など、さまざまな感知器をつないで異常を発見し、警報音で知らせます。



火災・ガス漏れ複合型警報器

- ・ガス漏れ警報機は、ガス漏れを感知して警報音、音声警報等で異常を知らせます。
- ・ガス漏れ警報機には、火災や一酸化炭素（CO）を検知し、警報音を発する機能をプラスしたタイプもあります。

ガス漏れ警報器は、都市ガスでは天井付近に、プロパンガスでは床付近に設置します。



●初期消火，避難，延焼防止

消火器，住宅用消火器，その他の消火装置



粉末消火器



住宅用消火器

エアゾール式
簡易消火具

いずれも住宅で起こる火災に有効ですが，強化液タイプの住宅用消火器は，冷却効果と浸透性に優れているため，天ぷらなべの火災やストーブの火災に特に有効です。



自動消火装置



火災の熱を感知して，自動的に消火液が放出され，火災を消し止めます。

※1

避難器具



避難ロープ



避難はしご

火災が発生すると，煙は階段を伝って上階へ広がります。

上階に避難はしご等を備えておくと，階段が使えない場合でも安全に避難できます。

■住宅用火災警報器，住宅用消火器，避難はしごなどについてのお問い合わせは
(社) 京都消防設備協会 Tel：075 (231) 7601

※安全調理器具，安全暖房器具及び自動消火装置(※1)の写真は住宅防火対策推進協議会のホームページから引用

防 炎 品

炎に触れても焦げるだけで、燃え広がらない繊維製品を防災品と呼んでいます。

防災品には、燃えにくい素材を使ったものと製品に特殊な加工をしたものとがあります。

防災品以外の製品と使い心地などは変わらず、また、人体への悪影響なども全くありません。

防災品には、次のようなものがあります。

- ・カーテン、じゅうたん
- ・布団・座布団などの布団類
- ・布団カバー、毛布カバー、枕カバー、シーツ
- ・衣類（寝間着、パジャマ、ゆかた、かっぱう着、エプロン、アームカバー）
- ・仏壇マット
- ・自転車カバー、バイクカバー、自動車カバー

防災品には、「防災ラベル」が付いています。



カーテン、じゅうたんなどに付いている防災ラベル



布団、布団カバーなどに付いている防災ラベル



防災品

非防災品

着火1分後の燃焼実験

製品例



エプロン



割烹着



アームカバー

■防災品についてのお問い合わせは

(財) 日本防災協会京都事務所 Tel : 075 (353) 4675

6 災害に備えよう

地震から身を守るための **十カ条**

一 まずわが身の安全を図れ

何よりも大切なのは命。地震が起きたら、まず第一に身の安全を確保する。

二 すばやく火の始末 あわてず、さわがず冷静に

「火を消せ！」とみんなで声を掛け合い、こんろやストーブなどの火を確実に消す。

三 非常出口を確保する

地震のときは、ドアや窓が変形して開かなくなることがあることから、ドアや窓を少し開けて、逃げ道をつくる。また、普段からドアが開く方向に物を置かない。

四 火が出たらまず消火

「火事だ！」と大声で叫び、隣近所にも助けを求めるとともに、初期消火を実施する。

五 外へ逃げるときはあわてずに

外へ逃げるときは、ガラスやかかわらなどの落下物に注意し、落ち着いて行動する。



六 狭い路地、塀ぎわ、がけ、川べりに近寄らない

ブロック塀、門柱、自動販売機などは倒れやすいので、特に注意する。

七 山崩れ、がけ崩れ、津波に注意する

山間部や海沿いの地域で揺れを感じたら、早めの避難態勢をとる。

八 避難は徒歩で、荷物は最小限にする

指定された避難場所へ徒歩で避難する。車やオートバイは使わない。

九 みんなが協力し合って応急救護

お年寄りや身体の不自由な人、けが人などに声を掛け、みんなで助け合う。

十 正しい情報をつかみ、余震をおそれるな

うわさやデマなどに振り回されない。ラジオやテレビなどで正しい情報を入手する。

●家具の転倒・落下防止対策

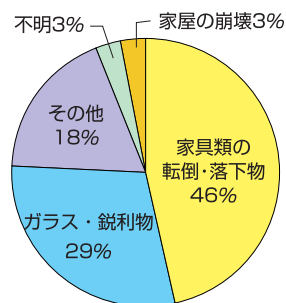
西日本は地震の活動期に

西日本は、頻繁に地震が発生する時期と比較的少ない時期を繰り返していて、阪神・淡路大震災以降は、地震の活動期に入っていると言われており、今後40～50年間は頻繁に地震が起こることが考えられます。

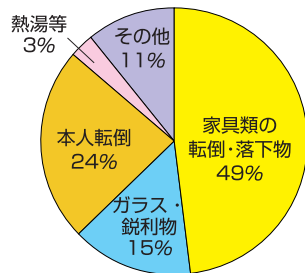
地震によるけがの原因

近年に発生した阪神・淡路大震災、宮城県北部地震、新潟県中越地震によるけがの原因を調べると、40～50%の方が家具の転倒や落下によりけがをされていることが分かりました。

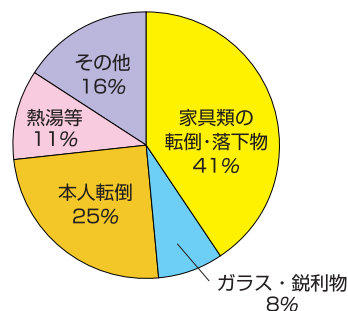
また、転倒した家具などにつまずいてけがをしたり、家具が倒れたときに割れた食器やガラスでけがをするなど、家具類の転倒は多くの負傷原因に関係しています。



阪神・淡路大震災
(平成7年1月17日発生)



宮城県北部地震
(平成15年7月26日発生)

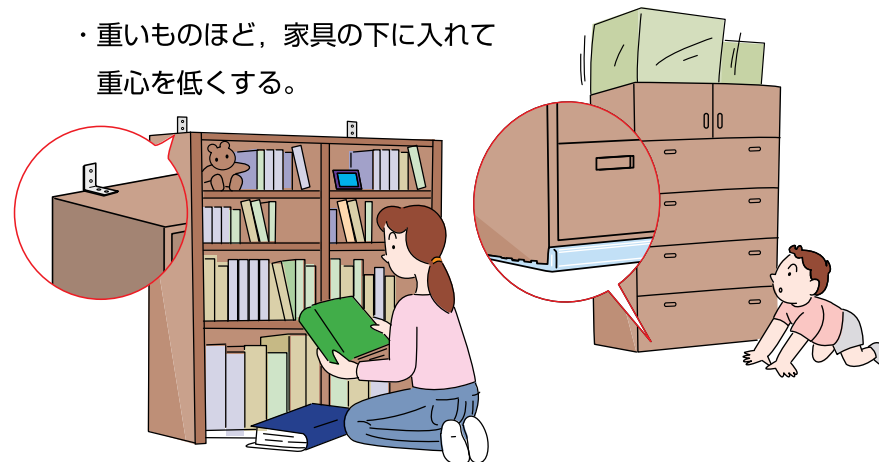


新潟県中越地震
(平成16年10月23日発生)

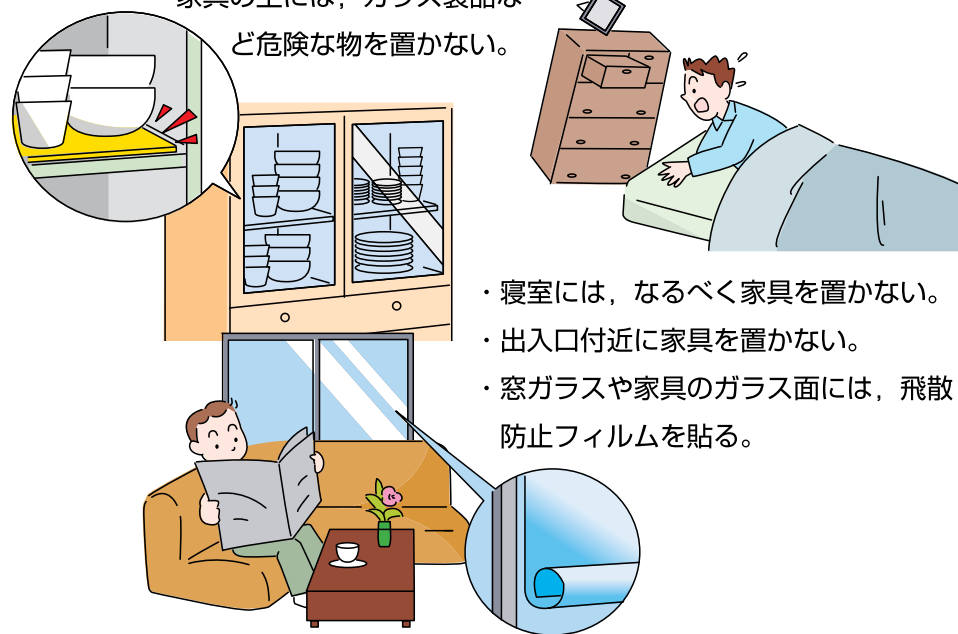
消防科学総合センター、東京消防庁防災課調べ

家具の転倒や落下から身を守る

- ・家具は壁や柱に寄りかかるように固定する。
- ・重いもののほど、家具の下に入れて重心を低くする。



- ・食器棚や水屋の開き戸には、掛け金具を設置する。
- ・家具の上には、ガラス製品など危険な物を置かない。

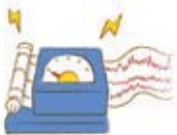


- ・寝室には、なるべく家具を置かない。
- ・出入口付近に家具を置かない。
- ・窓ガラスや家具のガラス面には、飛散防止フィルムを貼る。

●震度とマグニチュード

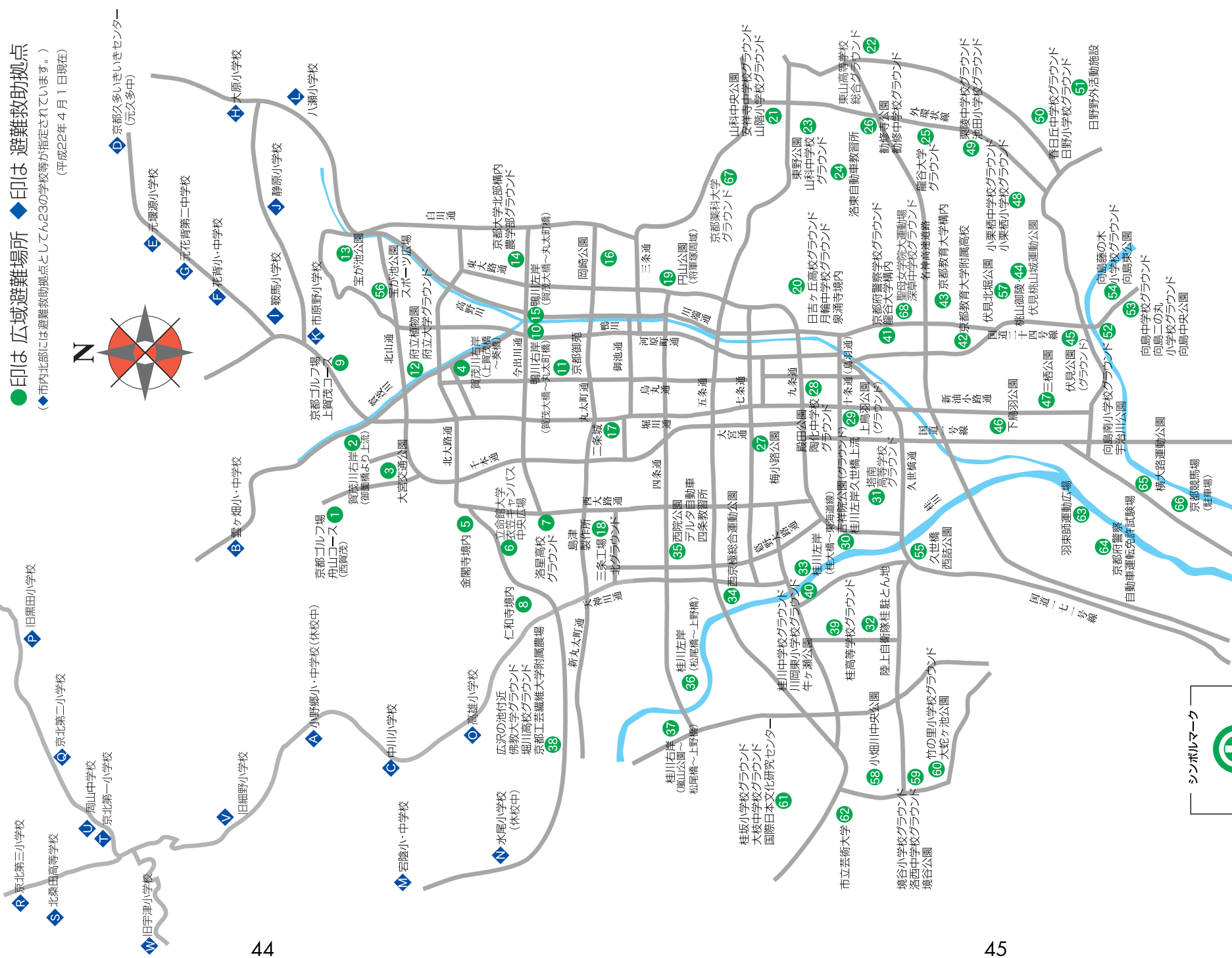
ある地点での地震の揺れの強さの程度を震度といい、震度計で測定します。これに対して、マグニチュード（M）とは、地震のエネルギーの大きさを表す単位のことをいい、Mが1増えると地震のエネルギーは、約30倍になります。

震度の目安（気象庁震度階級関連解説表から抜粋）

震度	現象（人体、屋内、木造建物）
0	人は揺れを感じない。 
1	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。 
2	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。 
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。 
4	ほとんどの人が驚く。 電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。 座りの悪い置物が、倒れることがある。 

5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。 棚にある食器類や本が落ちることがある。 固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。 
5強	物につかまらないうと歩くことが難しい。 棚にある食器類や本で落ちるものが多くなる。 固定していない家具が倒れることがある。 補強されていないブロック塀が崩れることがある。 
6弱	立っていることが困難になる。 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。 耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。 
6強	はわないと動くことができない。飛ばされることもある。 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多くなる。 大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。 
7	耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。 耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。 耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが多くなる。 

京都市広域避難場所・避難救助拠点一覧図



風水害対策 **十カ条**

一度発生すれば大きな被害をもたらす台風、大雨・豪雨は、接近するまでに時間の猶予があることから、気象情報などをもとに、接近するまでの間に必要な対策をとることが大切です。

- 一 ラジオ・テレビなどから台風や大雨に関する情報を注意深く聴く。
- 二 むやみに外出せず、また、外出していたら早めに帰宅する。
- 三 家の周囲を一周し、飛ばされそうなものは室内に取り込むか、しっかり固定する。
- 四 戸や窓のすきまにビニールテープをはる。雨戸を閉める。
- 五 停電に備えて懐中電灯やローソクを用意する。予備の電池も忘れずに。
- 六 いつでも避難できるように非常用持出袋を用意する。
- 七 浸水に備えて、家財道具をできるだけ高い所に移動させる。
- 八 お年寄りや体の不自由な方などは早めに安全な場所へ避難させる。
- 九 ガスの元栓を閉める。
- 十 家族や地域で避難場所や避難経路を確認しておく。

消 防 局 ・ 消 防 署 一 覧 表

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話 番 号
消防局（本部）	〒604-0931	中京区押小路通河原町西入榎木町450-2	231-5311（代）
消防学校	〒601-8166	南区上鳥羽塔ノ森下開ノ内21-3	682-0119
消防活動総合センター	〒601-8166	南区上鳥羽塔ノ森下開ノ内94-4	671-2119
京都消防ヘリポート	〒612-8244	伏見区横大路千両松町	621-1834
救急教育訓練センター	〒601-8445	南区西九条菅田町4-1	662-1216
市民防災センター	〒601-8445	南区西九条菅田町7	662-1849
北 消防署	〒603-8425	北区紫竹下緑町87	491-4148（代）
大徳寺消防出張所	〒603-8231	北区紫野大徳寺町88	491-8748
室町消防出張所	〒603-8149	北区小山西上総町1-1	451-7990
中川消防出張所	〒601-0122	北区中川北山町48-2	406-2311
上京消防署	〒602-8031	上京区釜座通下立売下る東裏辻町398	431-1371（代）
大宮消防出張所	〒602-8441	上京区大宮通今出川上る観世町110	441-1510
北野消防出張所	〒602-8384	上京区今小路通御前西入紙屋川町870	465-0119
左京消防署	〒606-8211	左京区田中西大久保町36	723-0119（代）
岡崎消防出張所	〒606-8344	左京区岡崎円勝寺町23-1	771-3195
鹿ヶ谷消防出張所	〒606-8447	左京区鹿ヶ谷上宮ノ前町37	771-0105
岩倉消防出張所	〒606-0015	左京区岩倉幡枝町1204	701-3000
修学院消防出張所	〒606-8081	左京区修学院大林町13-8	781-0119
大原消防出張所	〒601-1243	左京区大原大長瀬町179-2	744-2249
鞍馬消防出張所	〒601-1112	左京区鞍馬貴船町5-2	741-2990
花背消防吏員駐在所	〒601-1103	左京区花脊八樹町1-1	746-0062
中京消防署	〒604-8265	中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521	841-6333（代）
寺町消防出張所	〒604-0931	中京区押小路通寺町東入榎木町101	222-1546
四条消防出張所	〒604-8854	中京区壬生仙念町30	841-2838
西大路消防出張所	〒604-8437	中京区西ノ京東中合町45	841-0243
東山消防署	〒605-0862	東山区清水五丁目130-8	541-0191（代）
泉涌寺消防出張所	〒605-0974	東山区泉涌寺五葉ノ辻町13-2	561-1330

消 防 局 ・ 消 防 署 一 覧 表

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話 番 号
山科消防署	〒607-8341	山科区西野今屋敷町2-10	592-9755 (代)
勸修寺消防出張所	〒607-8226	山科区勸修寺仁王堂町27-6	573-0119
大塚消防出張所	〒607-8134	山科区大塚北溝町23-1	595-0240
下京消防署	〒600-8191	下京区五条通高倉西入堺町27	361-4411 (代)
五条消防出張所(仮設庁舎)	〒600-8238	下京区東堀川通木津屋橋下ル御方紺屋町1-1	351-1045
中堂寺消防出張所	〒600-8812	下京区中堂寺北町71	802-6529
南消防署	〒601-8445	南区西九条菅田町4-1	681-0711 (代)
東寺消防出張所	〒601-8473	南区大宮通九条大路上る九条町889	691-0327
吉祥院消防出張所	〒601-8327	南区吉祥院御池町6	691-5220
西八条消防出張所	〒601-8302	南区吉祥院西ノ庄淵ノ西町42	313-0402
久世消防出張所	〒601-8213	南区久世中久世町二丁目129-2	932-1873
右京消防署	〒616-8162	右京区太秦蜂岡町36	871-0119 (代)
嵯峨消防出張所	〒616-8366	右京区嵯峨天龍寺今堀町1	861-0722
梅津消防出張所	〒615-0906	右京区梅津高畝町46	861-0900
御室消防出張所	〒616-8092	右京区御室大内35	462-3131
京北消防出張所	〒601-0533	右京区京北下中町勝山田8	0771-54-0119
西京消防署	〒615-8186	西京区榎原佃19	392-6071 (代)
桂消防出張所	〒615-8026	西京区桂市ノ前町12	381-2370
松尾消防出張所	〒615-8281	西京区松尾木ノ曽町59-6	391-3584
洛西消防出張所	〒610-1142	西京区大枝東新林町二丁目4	332-0683
伏見消防署	〒612-8422	伏見区竹田七瀬川町9-1	641-5355 (代)
醍醐消防分署	〒601-1366	伏見区醍醐大構町28	571-0474 (代)
南浜消防出張所	〒612-8045	伏見区南浜町273-2	611-2165
淀消防出張所	〒613-0904	伏見区淀池上町197	631-2434
山ノ下消防出張所	〒612-8002	伏見区桃山町山ノ下44-5	601-8999
神川消防出張所	〒612-8495	伏見区久我森の宮町14-27	922-7777
向島消防出張所	〒612-8136	伏見区向島四ツ谷池7-10	622-3754